

さくら共同法律事務所主催 新春法律セミナー(無料)のご案内

「民法(債権関係)改正の企業実務に与える影響と対策」、「労働法最新トピック」
※企業経営者、法務部員様向けセミナー

謹啓 師走の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
本年も残り僅かとなりましたが、当事務所をご愛顧いただいたこと、厚く御礼申し上げます。

さて、当事務所におきましては、顧問先企業様へのサービスの一環として、年に2回、所属弁護士による無料セミナーを開催しております。

平成30年2月6日は「新春セミナー」として、

【第1部】では、既に多くの顧問会社様からもお問い合わせをいただいている「民法改正(債権関係)」を扱いたいと思います。限られた時間でのセミナーなので「企業経営のための基礎的な法律知識の習得セミナー」と題して、民法改正の中でも企業経営に直接関係のある部分にテーマを絞って御説明したいと思います。千原弁護士とともに、セミナー講師を務める佐藤弁護士は、弁護士会の民法(債権関係)(債権関係)改正に関連する委員会に所属し、法改正の審議に随行するなど、民法(債権関係)改正審議に密接に関わっています。

【第2部】においては、労働法規に精通する渡辺弁護士が、有期雇用契約の管理について御説明したいと思います。平成30年4月以降は有期雇用契約が無期雇用契約に転換される例が多く発生するものと目されますが、この無期雇用契約への転換に関する情報も含め、改めて、有期雇用契約に関する知識を得て頂きたいと思っております。。

今回も、パートナー弁護士の千原と、相方の弁護士が、軽妙に掛け合いを行う「トークライブ」形式で行い「楽しく分かりやすく学ぶ」ということで、これまでにご出席いただいた多くの方々から好評をいただいております。

最後に当事務所の創業パートナーである河合弘之より新春のご挨拶をさせていただきたいと思っております。

セミナー終了後は、無料にて、懇親会(立食形式でビール・ワイン・ソフトドリンク等とパスタその他の軽食を準備しております。)を行います。今回、懇親会は予算アップして、お料理なども充実させる外、御参加いただいた方で希望される方については名刺交換会を行うなど、これまでになく企画を考えています。もちろん、当事務所の多数の弁護士も参加致しますので、そちらにも是非、ご参加ください。また、セミナーに出席されず、懇親会だけの参加も歓迎いたします。もちろんセミナー、懇親会とも、途中からのご出席でも結構です。

各社5名様までを基本とさせていただきますが、6名様以上の出席を希望される場合は、個別にご相談ください。セミナー、懇親会とも、無料にてご招待をさせていただきますので、宜しく願い致します。

なお、セミナーの定員は、180名で、相当に余裕があります。懇親会の定員は、会場の関係で80名となります。いずれも定員に達した場合は、恐れ入りますが、締め切らせていただきますので、この点、どうぞご了承の程お願い申し上げます。 謹白

ご出席を希望される方は、最終ページの申込書に必要事項をご記入いただき、平成30年1月25日(木曜日)までに事務局へファクシミリ(03-5511-4411)にてご返信をいただくようお願い申し上げます。

日 時	平成30年2月6日(火) 16時00分スタート (開場15時30分)
スケジュール	<p><第1部> 16時00分～17時10分(予定) <u>民法改正の企業実務に与える影響と対策</u> <講師 千原曜、佐藤和樹></p> <p>※10分間の休憩予定</p> <p><第2部> 17時20分～17時50分(予定) <u>労働法最新トピック</u> <講師 千原曜、渡辺和也></p> <p><第3部> 17時50分～17時55分 <u>所長弁護士河合弘之よりご挨拶</u></p> <p><第4部> 18時00分～19時00分 <u>懇親会</u></p> <p><講師略歴> ◆千原 曜(ちはら よう) 1961年東京生まれ。85年司法試験合格。86年早稲田大学法学部卒業。88年に弁護士登録して、さくら共同法律事務所に入所し、94年よりパートナー弁護士。現在、約160社の顧問弁護士を務める。会社法、労働法、知的財産法等の企業法務上の一般的な法分野に加え、特定商取引法・割賦販売法・景品等表示法・不正競争防止法等を専門分野とし、また、数多くの大規模企業再生・倒産事件を手掛けてきた。著書は「こんなにおもしろい弁護士の仕事」(2017年8月新版発行/中央経済社)他多数。</p>

<p>場 所</p>	<p>◆渡辺 和也(わたなべ かずや) 2004年にさくら共同法律事務所に入所し、2011年よりパートナー弁護士。労働法務、倒産法務及び訴訟等の紛争解決業務に従事する。労働法務に関しては、労働紛争処理(個別的労働紛争・集团的労働紛争)及び予防法務の観点からの業務(就業規則等の各種規則の制定・改訂及び履践手続に関するアドバイス等)を多数手掛ける。</p> <p>◆佐藤 和樹(さとう かずき) 2004年司法試験合格。06年に第二東京弁護士会に登録をして、さくら共同法律事務所に入所。14年よりパートナー弁護士。これまで、第二東京弁護士会消費者問題対策委員会委員、日本弁護士連合会司法制度調査会嘱託委員(民事法部会)、第二東京弁護士会司法制度調査会委員(民法部会、家事法制部会)などに所属し、消費者問題対策や民法(債権関係)の改正や家族法改正の議論に加わっている。主として、訴訟・紛争案件を中心に業務を行い、倒産事件や企業法務なども行う。著書は「消費者問題法律相談ガイドブック[四訂版]」(共著・第二東京弁護士会)、「Q&A ポイント整理改正債権法」(共著・弘文堂)他。</p> <p>◆河合 弘之(かわい ひろゆき) 1944年、旧満州に生まれる。1968年、東京大学法学部卒業。1970年、弁護士開業。中国残留孤児を初めとして社会貢献活動をするビジネス弁護士として活躍。さくら共同法律事務所所長。</p> <p>【会場】 千代田区立 日比谷図書文化館 (旧・都立日比谷図書館) セミナー 地下1階 日比谷コンベンションホール(大ホール) 懇親会 地下1階 ライブラリーダイニング日比谷</p> <p>【アクセス】 東京メトロ 丸の内線・日比谷線「霞ヶ関駅」B2 出口より徒歩約3分 都営地下鉄 三田線「内幸町駅」A7 出口より徒歩約3分 東京メトロ 千代田線「霞ヶ関駅」C4 出口より徒歩約3分 JR 新橋駅 日比谷口より 徒歩約10分</p>
------------	--

.....

申 込 書

ご出席をご希望の場合は、**【FAX 03-5511-4411】** までご返送下さい。

さくら共同法律事務所 平成30年2月6日(火)の講演会に

- 1、セミナー・懇親会ともに出席します。
- 2、セミナーのみ出席します。
- 3、懇親会のみ出席します。
- 4、欠席しますが、資料の送付を希望します。

上記いずれか○でお囲み下さい。

※ セミナー・懇親会の写真を当事務所のホームページに掲載する予定です

■ 1、2、3に○を付けられた方

貴社名			
ご担当者様 ご芳名		お電話番号	
出席者様 ご芳名		出席者様 ご芳名	
出席者様 ご芳名		出席者様 ご芳名	

■ 4に○を付けられた方

貴社名			
ご担当者様 ご芳名		お電話番号	
FAX番号		メールアドレス	

※誠に恐れ入りますが、締切日前に定員(セミナー180名、懇親会80名)に達した場合は、募集を締め切らせていただきます。

お問い合わせは下記までお願い致します

【HP】

TEL 03-5511-4400 (新春セミナー事務局宛)